

兵庫県公報

令和8年9月15日 火曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

企業庁管理規程		ページ
○ 企業庁会計規程の一部を改正する管理規程		1

企業庁管理規程

企業庁会計規程の一部を改正する管理規程をここに公布する。

令和8年9月24日

兵庫県公営企業管理者 梶 本 修 子

兵庫県企業庁管理規程第3号

企業庁会計規程の一部を改正する管理規程

企業庁会計規程（昭和54年兵庫県企業庁管理規程第2号）の一部を次のように改正する。

第130条中「第243条の2の8第1項後段」を「第243条の2の9第1項後段」に改める。

第131条の2中「第243条の2の8第1項各号」を「第243条の2の9第1項各号」に改める。

附 則

この管理規程は、令和8年9月24日から施行する。